

北部エリア 用途別施設の検討案

《20年間の方針欄の用語解説》

用語	内容
集約化	<ul style="list-style-type: none"> 将来的にも利用の低下が見込まれる施設や、現状において遊休スペースが多い施設のうち、同種用途の機能や施設を一つの施設にまとめるもの
複合化	<ul style="list-style-type: none"> 上記条件のうち、異なる複数の用途機能や施設を一つの施設にまとめるもの
機能継続	<ul style="list-style-type: none"> 用途における機能や施設規模において、現時点では適正配置として継続使用するもの
施設廃止	<ul style="list-style-type: none"> 機能は、代替施設等へ移転させつつ、施設そのものは、処分または解体するもの
民営化	<ul style="list-style-type: none"> 施設機能そのものを地元または民間へ譲渡、貸付するなど運営管理を民間に委ねるもの
用途変更	<ul style="list-style-type: none"> 機能廃止施設のうち比較的新しい施設において多用途による継続使用が有効であるもの 用途の見直しにより稼働率の向上など有効活用が見込まれるもの
規模縮小	<ul style="list-style-type: none"> 機能としての必要性は認められるものの、利用実態や他地域との公平性の観点から施設規模が過大であるもの

用途別施設の検討案【1. 支所・公民館・図書室・資料館】

用途別の基本方針		<ul style="list-style-type: none"> 地区公民館と支所については、複合施設として整備・改修を行う。周辺に隣接する施設についても可能な限り、集約化・複合化または規模の適正化を図る。 築年数が新しい方の施設への複合化を基本とするが、既存施設の状態、周辺状況、改修事業費等を比較考慮し、建替えも選択肢に含めた適切な方法にて行う。 複合先施設の長寿命化改修時期が到来している、もしくは近いものについては、その移転と併せて長寿命化改修を行う。 複合化による機能移転後の施設については、耐用年数の範囲内において、別用途への活用を検討するが、これがない場合には、速やかに解体する。 								
地域	施設名	棟名	建築年度 (年度)	施設・棟 延床面積 (m ²)	再編案					
					20年間の方針 (H29～H48)	左記方針を定める理由	短期（5年） (H29～H33)	中長期（15年） (H34～H48)	メリット	デメリット
吉井	吉井支所		1966	1,359.59	複合化		実施中			
世知原	世知原支所		1988	2,630.53	複合化		実施中			
小佐々	小佐々支所		1999	4,015.57	複合化	遊休スペースの有効活用及び維持管理経費の縮減を図る必要性から、支所と公民館の複合化を図るもの。	公民館及び郷土館との複合化 (公民館、郷土館→支所)		手続等が一ヶ所で済む (ワンストップサービスの実現) 遊休スペースの有効活用 維持管理経費の縮減	
江迎	江迎支所		1970	1,778.00	複合化	遊休スペースの有効活用及び維持管理経費の縮減を図る必要性から、支所と公民館の複合化を図るもの。	公民館と複合化		手續等が一ヶ所で済む (ワンストップサービスの実現) 遊休スペースの有効活用 維持管理経費の縮減	立地場所によっては、利用者の流れが変更となる。
鹿町	鹿町支所		1959	1,580.52	複合化	庁舎の老朽化が、著しく雨漏り等も発生しており、耐用年数も大幅に超過していることから、公民館との複合化により、維持管理経費の縮減を図るもの。	公民館と複合化		手續等が一ヶ所で済む (ワンストップサービスの実現) 安全な庁舎の確保 維持管理経費の縮減	ATM、郵便局との距離が遠くなる。

※吉井地域、世知原地域の支所・公民館の再編については、本実施計画検討以前から、地域の皆様と個別に協議を進め、既に方針を決定したものです。

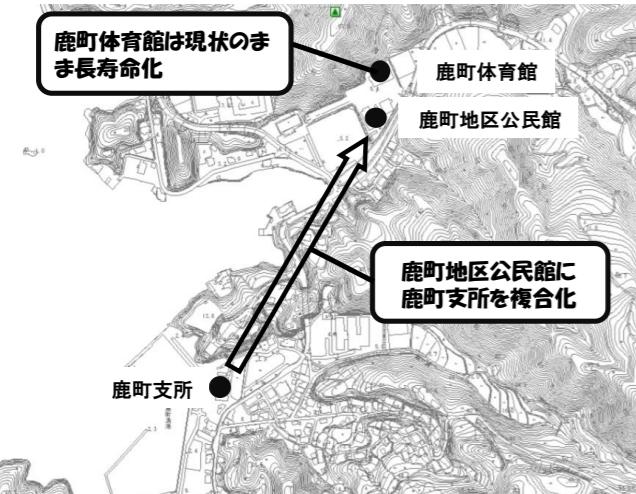
用途別施設の検討案【1. 支所・公民館・図書室・資料館】

用途別の基本方針		<ul style="list-style-type: none"> 地区公民館と支所については、複合施設として整備・改修を行う。周辺に隣接する施設についても可能な限り、集約化・複合化または規模の適正化を図る。 築年数が新しい方の施設への複合化を基本とするが、既存施設の状態、周辺状況、改修事業費等を比較考慮し、建替えも選択肢に含めた適切な方法にて行う。 複合先施設の長寿命化改修時期が到来している、もしくは近いものについては、その移転と併せて長寿命化改修を行う。 複合化による機能移転後の施設については、耐用年数の範囲内において、別用途への活用を検討するが、これがない場合には、速やかに解体する。 										
地域	施設名	棟名	建築年度 (年度)	施設・棟 延床面積 (m ²)	再編案							
					取組内容							
					20年間の方針 (H29～H48)	左記方針を定める理由	短期（5年） (H29～H33)	中長期（15年） (H34～H48)	メリット	デメリット		
吉井	吉井地区公民館		1971	2,416.22	複合化		実施中					
		吉田乃館（集会所）	2000	153.18	機能継続	同地域内の公民館体育室機能として継続する。	機能継続		メリット	デメリット		
		吉田乃館（体育室）		235.98								
世知原	世知原地区公民館		1970	1,038.13	複合化		実施中	小学校体育館との複合化を検討中	メリット	デメリット		
		体育室	1970	962.94	複合化							
		体験学習館	1996	180.00	機能継続		機能継続					
小佐々	小佐々地区公民館		1980	1,467.32	複合化	外壁の劣化が著しく、剥落やクラックが多くみられる。支所へ移転することで、コストを抑えつつ、空きスペースの利活用を図る。	小佐々支所との複合化（公民館→支所）	解体	安全が確保される機能が向上する手続等が一ヶ所で済む（ワンストップサービスの実現）維持管理経費の縮減	専用施設から機能複合により防音対策が必要となる		
		伝習館	1993	166.00	複合化	施設の有効利用の観点から、機能を支所内（車庫棟2階）に移転し、他の老朽化した施設の移転先として活用する。	小佐々支所との複合化（伝習館→支所）	他用途活用				
江迎	江迎地区公民館		1973	1,121.00	複合化	雨漏りや外壁の剥落など、老朽化が著しく、その改修には多額の費用が見込まれる。支所と複合化することで、コストを抑え利活用を図る。	支所と複合化		安全が確保される機能が向上する手續等が一ヶ所で済む（ワンストップサービスの実現）維持管理経費の縮減	専用施設から機能複合により防音対策が必要となる		
鹿町	鹿町地区公民館	鹿町地区公民館	1979	1,902.12	複合化	支所及び隣接する付帯施設との複合化により、維持管理経費の縮減及び施設の効率化に努め、ワンストップ窓口の実現による利便性の向上を図るため。	支所と複合化					
		電気室										
		ふれあいの家	1994	87.00								
		陶芸の家	1986	46.59								
		歴史民俗資料室	1984	477.65								
世知原	世知原炭鉱資料館		1910	261.06	機能継続	建物が県指定の文化財であるため、当分の間機能継続とする	機能継続					
小佐々	小佐々郷土館		1988	352.00	複合化	利用者は非常に少ない。支所の空きスペースに展示することで、より多くの方に見てもらえるため。（公開活用）	支所との複合化	他用途活用	複合化により、身近に観覧が可能となり、利用者の増加が見込める。（サービスの向上）	展示スペースの縮小に伴う展示品の制限が発生する		

※吉井地域、世知原地域の支所・公民館の再編については、本実施計画検討以前から、地域の皆様と個別に協議を進め、既に方針を決定したものです。

用途別施設の具体案 1:支所・公民館

江迎地区					
再編案	複合化			複合化・体育館縮小建替え	
	A案 江迎支所に江迎地区公民館を複合化 江迎中央体育館は現状のまま長寿命化	B案 江迎地区公民館に江迎支所を複合化 江迎中央体育館は現状のまま長寿命化	C案 複合施設を新築 (江迎地区公民館と江迎支所を解体) 江迎中央体育館は現状のまま長寿命化	D案 複合施設を新築 (江迎地区公民館と江迎支所を解体) 江迎中央体育館は縮小建替え	E案 江迎支所に江迎地区公民館を複合化 江迎中央体育館は縮小建替え
概念図					
事留意	<ul style="list-style-type: none"> ○避難所（地区公民館）が移る。 ○複合化に合わせバリアフリーへの配慮が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ○現地区公民館は外壁の老朽化が進行している。 ○支所跡地の利活用 	<ul style="list-style-type: none"> ○他の支所・公民館複合施設を参考に同規模を整備 ○跡地の利活用 	<ul style="list-style-type: none"> ○他の支所・公民館複合施設を参考に同規模を整備 ○跡地の利活用 	<ul style="list-style-type: none"> ○避難所（地区公民館）が移る。 ○複合化に合わせバリアフリーへの配慮が必要。
メリット	<ul style="list-style-type: none"> ○複合化により、ワンストップサービスが実現する。 ○国道に近く施設へのアクセスがしやすい。 ○体育館は現状の規模で残る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○複合化により、ワンストップサービスが実現する。 ○支所に比べて延床面積が小さく、コストを最大限抑えることができる。 ○駐車場敷地が確保できる。 ○江迎小学校の近くに機能が集約され、相互の連携が期待できる。 ○体育館は現状の規模で残る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○複合化により、ワンストップサービスが実現する。 ○新規施設のため、新しい施設を長期にわたって利用できる。 ○体育館は現状の規模で残る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○複合化により、ワンストップサービスが実現する。 ○新規施設のため、新しい施設を長期にわたって利用できる。 ○新築の施設整備が長寿命化とほぼ同額で実施できる。 ○施設の面積が最も縮減できる。 ○公民館敷地に整備する場合は、全体の施設レイアウトに制約が生じない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○複合化により、ワンストップサービスが実現する。 ○国道に近く施設へのアクセスがしやすい。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○駐車場の確保が必要。 ○浸水等の複数の自然災害の恐れがある区域のため、避難所としてはあまり望ましくない。 ○体育館が公民館と離れるため、管理が非効率になるとともに、利用者も利便性が低下する恐れあり。 ○支所裏手が急斜面地で、法面の補強とともに駐車場としての整備に多額の費用を要する可能性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○国道から若干の距離があり、進入路等も狭くアクセスは良くない。 ○支所・公民館の複合施設としては、延床面積不足の恐れあり。 ○支所の建物に比べて老朽化が進行しており、長寿命化費用の上ぶれに懸念 	<ul style="list-style-type: none"> ○長寿命化に比べてコストが高い。 ○体育館は、現在地のままなので、敷地全体のレイアウトの見直しに一定の制約が生じる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○体育館の縮小により、利用に制約が生じる可能性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○駐車場の確保が必要。 ○浸水等の複数の自然災害の恐れがある区域のため、避難所としてはあまり望ましくない。 ○体育館が公民館と離れるため、管理が非効率になるとともに、利用者も利便性が低下する恐れあり。 ○支所裏手が急斜面地で、法面の補強とともに駐車場としての整備に多額の費用を要する可能性がある。 ○体育館の縮小により、利用に制約が生じる可能性がある。
コスト	<ul style="list-style-type: none"> ○削減面積：1,121.00 m² ○面積縮減率：25% ○40年累積コスト：13.5億円 (現状の配置のまま長寿命化する場合に比べ 6.1 億円削減) ○ライフサイクルコスト：33,817千円/年 	<ul style="list-style-type: none"> ○削減面積：1,778.00 m² ○面積縮減率：40% ○40年累積コスト：11.9億円 (現状の配置のまま長寿命化する場合に比べ 7.7 億円削減) ○ライフサイクルコスト：29,773千円/年 	<ul style="list-style-type: none"> ○削減面積：1,575.00 m² ○面積縮減率：35% ○40年累積コスト：15.2億円 (現状の配置のまま長寿命化する場合に比べ 4.4 億円削減) ○ライフサイクルコスト：44,969千円/年 	<ul style="list-style-type: none"> ○削減面積：2,558.73 m² ○面積縮減率：57% ○40年累積コスト：13.3億円 (現状の配置のまま長寿命化する場合に比べ 6.3 億円削減) ○ライフサイクルコスト：28,441千円/年 	<ul style="list-style-type: none"> ○削減面積：2,104.73 m² ○面積縮減率：47% ○40年累積コスト：11.6億円 (現状の配置のまま長寿命化する場合に比べ 8.0 億円削減) ○ライフサイクルコスト：27,896千円/年

		鹿町地区	小佐々地区	
再編案	複合化	複合化・体育館縮小建替え	複合化	
	A案 鹿町地区公民館に鹿町支所を移転し複合化、鹿町体育館は現状のまま長寿命化 歴史民俗資料室、ふれあいの家、陶芸の家の地区公民館への複合化	B案 複合施設を新築 (鹿町地区公民館(附帯施設含む)と鹿町支所を解体) 鹿町体育館は現状のまま長寿命化	C案 複合施設を新築 (鹿町地区公民館(附帯施設含む)と鹿町支所を解体) 鹿町体育館を縮小建替え	A案 小佐々支所に小佐々地区公民館(郷土館、伝習館を含む)を移転し、複合化 (小佐々地区公民館を解体) 郷土館・伝習館は、他用途活用
概念図				
事留意	○支所跡地の利活用 ○公民館の施設はホール機能を備え改修には一定の制約あり	○他の支所・公民館複合施設を参考に同規模を整備 ○跡地の利活用	○他の支所・公民館複合施設を参考に同規模を整備 ○跡地の利活用	○現公民館は外壁の落下が発生し、通行制限が生じている ○支所施設内に多数の用途が複合化され、大幅なレイアウトの見直しが発生 ○跡地の利活用
メリット	○複合化により、ワンストップサービスが実現する。 ○鹿町中学校やスポーツ施設など、公共施設の機能が集積するため相互の連携が期待できる。 ○体育館は現状の規模のまま残る。	○複合化により、ワンストップサービスが実現する。 ○新規施設のため、新しい施設を長期にわたって利用できる。 ○体育館は現状の規模のまま残る。	○複合化により、ワンストップサービスが実現する。 ○新規施設のため、新しい施設を長期にわたって利用できる。 ○コストを最小限に抑えることができる。 ○公民館敷地に整備する場合は、全体の施設レイアウトに制約が生じない。	○複合化により、ワンストップサービスが実現する。 ○投資を可能な限り抑える形で複合化が実現できる。 ○従来から近接して配置されており、利用の仕方や利便性は大きく変化しない。 ○支所内の遊休スペースが解消され有効活用が図られる。
課題	○現在の支所周辺にある金融機関との距離が生じ、利便性の低下が懸念される。 ○最もコストが高い上、ホール機能の改修に多額の費用が生じ、長寿命化費がさらに増加する恐れあり。	○長寿命化とほぼ同程度のコストが必要	○体育館の縮小により、利用に制約が生じる可能性がある。	○やや耐用年数を余す形で地区公民館を解体することとなる。 ○支所、公民館に加え伝習館や人材開発センターなど、多くの機能を持つ複合施設となるため、利用者に分かりやすい導線や表示などに配慮が必要。
コスト	○削減面積：2,191.76 m ² ○面積縮減率：39% ○40年累積コスト：17.5億円 (現状の配置のまま長寿命化する場合に比べ7.8億円削減) ○ライフサイクルコスト：43,806千円/年	○削減面積：2,769.88 m ² ○面積縮減率：49% ○40年累積コスト：19.1億円 (現状の配置のまま長寿命化する場合に比べ6.2億円削減) ○ライフサイクルコスト：43,858千円/年	○削減面積：3,745.74 m ² ○面積縮減率：67% ○40年累積コスト：14.7億円 (現状の配置のまま長寿命化する場合に比べ10.6億円削減) ○ライフサイクルコスト：31,726千円/年	○削減面積：1,633.00 m ² ○面積縮減率：35% ○40年累積コスト：16.8億円 (現状の配置のまま長寿命化する場合に比べ10.6億円削減) ○ライフサイクルコスト：41,940千円/年

用途別施設の検討案 【2. スポーツ施設(体育館)】

用途別的基本方針		<ul style="list-style-type: none"> 施設が持つ特性として地域のスポーツクラブ等が主に利用している体育館(地域施設)と、市内外の公式な大会が行われている体育館(広域補完施設)に分け、それぞれの役割に応じた視点により整理。 地域施設としての役割は、公民館体育室と同等のものと捉え、全市的な公平性の観点から規模縮小をもって、機能を見直す。 地域施設においては、縮小建替えが、長寿命化よりライフサイクルコストが安価と見込まれる場合には、縮小建替えを選択。 旧市域との均衡とともに地域外からの利用も一定考慮。 普通財産として貸付を行っているものについては、長寿命化は実施しない。耐用年数の範囲内において使用を継続し、これを越えれば、解体により機能廃止とする。 学校施設の利用状況を把握し、今後、一体的に検討を行う。 											
地域	施設名	建築年度 (年度)	施設・棟 延床面積 (m ²)	稼働率 (%)	事業費 (千円/年)	使用料収入 (千円/年)	管理方法 (委託先)	再編案					
								20年間の方針 (H29~H48)	左記方針を定める理由	短期(5年) (H29~H33)	中長期(15年) (H34~H48)	メリット	デメリット
吉井	吉井構造改善センター	1983	536.00	17.9%	1,500	455	直営	施設廃止	同一地域内において公民館体育室と同等の機能として吉田乃館があり、同施設と機能が重複するため、施設廃止とする。	現状維持	安全に使用できる期間経過後、施設廃止	・保有面積削減によるコストの減	・代替の施設が確保できない場合は、利用者の活動機会が減少するおそれがある。
吉井	御橋体育館	1983	543.10	—	734	—	地元貸付	民営化または施設廃止	行政財産としての利用は終了したが、まだ使用できる施設のため、地元の管理団体へ貸している。当該施設が安全に利用できなくなった時点で、地元の意向を踏まえながら、貸付を廃止し、地域や民間への譲渡または解体を行う。	現状維持	貸付を廃止し地域や民間への譲渡または解体	・地域への譲渡の場合、地域の意向による活用が可能になる。 ・維持管理経費における負担を低減できる。	・地域への譲渡の場合、施設の管理・処分に係る負担が発生する。 ・代替の施設が確保できない場合は、利用者の活動機会が減少するおそれがある。
小佐々	小佐々海洋センタースポーツ館	1984	1,102.27	27.7%	3,273	—	指定管理	規模縮小	利用の状況から、地域施設として位置付け、また、旧市内において整備している公民館体育室と同等の機能として、施設は存続する。ただし、旧市内の公民館体育室に比べ面積が過大であることから、利用状況を踏まえつつ、規模の縮小を行うことで、市全体における施設配置の均衡が図られる。	現状維持	規模を縮小して建替え(H44~H47)	・利用者は引き続き施設の利用ができる。 ・適切な保全のもと施設が維持される。 ・規模縮小により、維持管理経費が抑えられ、負担を低減できる。 ・機能向上が図られる。	・面積の縮小により、利用上の制限が生まれる。
小佐々	小佐々スポーツセンター	1996	2,940.07	52.7%	10,708	—	指定管理	機能継続	施設規模が大きく、広域的利用や全市的大会等に利用されていることから、広域補完施設として位置付け、機能を継続する。なお、小佐々地域は社会教育目的の体育館が二つあり機能が重複しているが、小佐々スポーツセンターは広域補完施設、小佐々海洋センタースポーツ館は地域施設として整理を行う。	現状維持	使用状況に応じて規模の適正化	・利用者は引き続き施設の利用ができる。 ・適切な保全のもと施設が維持される。	
江迎	江迎中央体育館	1980	1,568.00	1F体育室 9.8% 卓球室 1%	4,296	489	直営	規模縮小	地域施設として位置付け、また、旧市内において整備している公民館体育室と同等の施設として、施設は存続する。ただし、旧市内の公民館体育室に比べ面積が過大であり、このままの規模で維持し続けるよりも、旧市内の公民館体育室と同等の規模で建替える方がコストを抑えることができるため、規模の縮小を行う。 旧市内の公民館体育室と同程度の規模となることで、市全体における施設配置の均衡が図られる。	現状維持	規模を縮小して建替え(H40~H43)	・利用者は引き続き施設の利用ができる。 ・適切な保全のもと施設が維持される。 ・規模縮小により、維持管理経費が抑えられ、市の負担を低減できる。 ・機能向上が図られる。	・面積の縮小により、利用上の制限が生まれる。
鹿町	鹿町体育館	1981	1,560.13	体育館 18.6% 卓球場 7.6%	7,223	—	指定管理	規模縮小	地域イベントや講堂的な利用があるものの、公式大会としての利用はほとんどないことから、地域施設として位置付け、また、旧市内において整備している公民館体育室と同等の施設として、施設は存続とする。ただし、旧市内の公民館体育室に比べ面積が過大であり、このままの規模で維持し続けるよりも、旧市内の公民館体育室と同等の規模で建替える方がコストを抑えることができるため、規模の縮小を行う。 旧市内の公民館体育室と同程度の規模となることで、市全体における施設配置の均衡が図られる。	現状維持	規模を縮小して建替え(H40~H43)	・利用者は引き続き施設の利用ができる。 ・適切な保全のもと施設が維持される。 ・規模縮小により、維持管理経費が抑えられ、市の負担を低減できる。 ・機能向上が図られる。	・面積の縮小により、利用上の制限が生まれる。

用途別施設の検討案 【3. スポーツ施設(野球場・多目的運動広場・テニスコート)】

用途別的基本方針	<ul style="list-style-type: none"> 野球場については、公式な大会が開催される広域補完施設は機能継続とし、それ以外の施設は、老朽化に合わせて、設備を撤去したうえで、多目的化する。(野球場としての使用を妨げない)ただし、広域補完施設も利用状況に応じて、規模の適正化等について、継続した検討を行う。 多目的運動広場については、地域のスポーツクラブ等が主に利用している施設(地域施設)と、市内外の公式な大会が行われている施設(広域補完施設)に分け、それぞれの役割に応じた視点により整理。 旧市域との均衡とともに地域外からの利用も一定考慮。 地域施設については、各地域に1ヶ所を原則として、複数ある場合は、地元等へ貸付または譲渡。 テニスコートについては、市内外の公式な大会等が行われている施設(広域補完施設)及び学校テニスコートとして兼用されている施設については継続するものとし、地域のスポーツクラブ等が主に利用している施設(地域施設)については、地域や民間により、運営管理を委ねるなど、直営による管理は行わない。 学校施設の利用状況を把握し、今後、一体的に検討を行う。 										

地域	施設名	建築年度 (年度)	施設・棟 延床面積 (m ²)	稼働率 (%)	事業費 (千円/年)	使用料収入 (千円/年)	管理方法 (委託先)	再編案					
								取組内容					
								20年間の方針 (H29～H48)	左記の方針を定める理由	短期 (5年) (H29～H33)	中長期 (15年) (H34～H48)	メリット	デメリット
吉井	吉井野球場	1979	171.48	20.5%	6,795	129	直営	機能継続	公式大会等に利用されていることから、広域補完施設として位置付け、機能を継続する。	現状維持	使用状況に応じて 規模の適正化	・適切な保全のもと施設 が維持される。	
世知原	世知原野球場	1982	155.75	22.0%	3,186	52	直営	民営化	利用状況から地域における多目的広場の施設として位置付け、機能は存続とする。これに基づき、老朽化した構造物は撤去し、地域の意向を踏まえた活用を可能とするため、地域や民間による管理を進め る。	部分的の施設解体 多目的運動広場 ～用途変更	民間利活用	・地域への譲渡の場合、 地域の意向による活用が 可能になる。 ・多目的運動広場とす ることで利用の幅が広が る。	・地域への譲渡の場合、 施設の維持管理に係る負 担が発生する。
鹿町	千鳥越野球場	1966	52.92	13.1%	5,111	—	指定管理	機能継続	公式大会等に利用されていることから、広域補完施設として位置付け、機能を継続する。	現状維持	使用状況に応じて 規模の適正化	・適切な保全のもと施設 が維持される。	

用途別施設の検討案 【3. スポーツ施設(野球場・多目的運動広場・テニスコート)】

用途別的基本方針	<ul style="list-style-type: none"> 野球場については、公式な大会が開催される広域補完施設は機能継続とし、それ以外の施設は、老朽化に合わせて、設備を撤去したうえで、多目的化する。(野球場としての使用を妨げない)ただし、広域補完施設も利用状況に応じて、規模の適正化等について、継続した検討を行う。 多目的運動広場については、地域のスポーツクラブ等が主に利用している施設(地域施設)と、市内外の公式な大会が行われている施設(広域補完施設)に分け、それぞれの役割に応じた視点により整理。 旧市域との均衡とともに地域外からの利用も一定考慮。 地域施設については、各地域に1ヶ所を原則として、複数ある場合は、地元等へ貸付または譲渡。 テニスコートについては、市内外の公式な大会等が行われている施設(広域補完施設)及び学校テニスコートとして兼用されている施設については継続するものとし、地域のスポーツクラブ等が主に利用している施設(地域施設)については、地域や民間により、運営管理を委ねるなど、直営による管理は行わない。 学校施設の利用状況を把握し、今後、一体的に検討を行う。 										

地域	施設名	建築年度 (年度)	施設・棟 延床面積 (m ²)	稼働率 (%)	事業費 (千円/年)	使用料収入 (千円/年)	管理方法 (委託先)	再編案				
								20年間の方針 (H29～H48)	左記の方針を定める理由	短期（5年） (H29～H33)	中長期（15年） (H34～H48)	メリット
吉井	吉井ソフトボール場	1983	130.70	27.9%	1,377	347	直営	機能継続	類似機能である吉井北部運動広場を集約化し、地域施設として、機能を継続する。	現状維持	業務委託・管理運営方法の見直し 多目的化の検討	・適切な保全のもと施設が維持される。 ・周辺の野球場やテニスコートと一体的に管理でき、効率が良い。
吉井	吉井北部運動広場	1990	66.12	7.6%	1,303	69	直営	民営化	類似機能である吉井ソフトボール場へ機能を集約化し、地元や民間による管理を進める。	現状維持	必要に応じて部分的解体 民間利活用	・地域への譲渡の場合、地域の意向による活用が可能になる。
世知原	世知原運動広場	1978	71.50	11.4%	1,670	88	直営	機能継続	類似機能である栗迎農村公園運動広場を集約化し、地域施設として、機能を継続する。	現状維持	委託業務・運営管理方法の見直し	・適切な保全のもと施設が維持される。
世知原	栗迎農村公園運動広場	1993	53.73	13.0%	1,505	134	直営	民営化	類似機能である世知原運動広場へ機能を集約化し、地元や民間による管理を進める。	現状維持	必要に応じて部分的施設解体 民間利活用	・地域への譲渡の場合、地域の意向による活用が可能になる。
小佐々	小佐々中央運動広場	1982	184.75	20.5%	13,136	—	指定管理	機能継続	サッカー競技を中心に公式大会等が行われていることから、広域補完施設として位置付け、機能を継続する。	現状維持	使用状況に応じて 規模の適正化	・適切な保全のもと施設が維持される。
小佐々	大悲観グラウンド	1971	11.00	22.6%	2,060	—	指定管理	民営化	類似機能である小佐々中央運動広場へ機能を集約化し、地元や民間による管理を進める。	現状維持	必要に応じて部分的施設解体 民間利活用	・地域への譲渡の場合、地域の意向による活用が可能になる。
鹿町	鹿町運動場	1982	74.74	27.6%	1,878	—	指定管理	機能継続	市全体における施設配置の均衡を図るために、地域施設として位置付け、機能を継続する。	現状維持	使用状況に応じて 規模の適正化	・適切な保全のもと施設が維持される。

用途別施設の検討案 【3. スポーツ施設(野球場・多目的運動広場・テニスコート)】

用途別的基本方針	<ul style="list-style-type: none"> 野球場については、公式な大会が開催される広域補完施設は機能継続とし、それ以外の施設は、老朽化に合わせて、設備を撤去したうえで、多目的化する。(野球場としての使用を妨げない)ただし、広域補完施設も利用状況に応じて、規模の適正化等について、継続した検討を行う。 多目的運動広場については、地域のスポーツクラブ等が主に利用している施設(地域施設)と、市内外の公式な大会が行われている施設(広域補完施設)に分け、それぞれの役割に応じた視点により整理。 旧市域との均衡とともに地域外からの利用も一定考慮。 地域施設については、各地域に1ヶ所を原則として、複数ある場合は、地元等へ貸付または譲渡。 テニスコートについては、市内外の公式な大会等が行われている施設(広域補完施設)及び学校テニスコートとして兼用されている施設については継続するものとし、地域のスポーツクラブ等が主に利用している施設(地域施設)については、地域や民間により、運営管理を委ねるなど、直営による管理は行わない。 学校施設の利用状況を把握し、今後、一体的に検討を行う。 										

地域	施設名	建築年度 (年度)	施設・棟 延床面積 (m ²)	稼働率 (%)	事業費 (千円/年)	使用料収入 (千円/年)	管理方法 (委託先)	再編案					
								取組内容					
								20年間の方針 (H29～H48)	左記の方針を定める理由	短期 (5年) (H29～H33)	中長期 (15年) (H34～H48)	メリット	デメリット
吉井	吉井テニスコート	1982	96.54	34.2%	1,367	739	直営	機能継続	公式大会等が行われていることから、広域補完施設として位置付け、機能を継続する。	現状維持	使用状況に応じて規模の適正化	・適切な保全のもと施設が維持される。	
世知原	世知原テニスコート	1982	57.72	26.2%	1,499	271	直営	民営化	市全体における施設配置の均衡を図るために、地域の意向を踏まえた活用を可能とするため、地域や民間による管理を進める。	現状維持	必要に応じて部分的施設解体 民間利活用	・地域への譲渡の場合、地域の意向を踏まえた活用が可能になる。	・地域への譲渡の場合、施設の維持管理に係る負担が発生する。
小佐々	小佐々中央運動広場（テニス）	1994	34.80	15.3%	1,443	—	指定管理	機能継続	広域補完施設として位置付けられる小佐々中央運動広場と併設されていること、また、小佐々中学校の部活動場所として利用されている状況を勘案し、地域施設として位置付け、機能を継続する。	現状維持	使用状況に応じて規模の適正化	・適切な保全のもと施設が維持される。	
小佐々	大悲観テニスコート	1979		23.6%	703	—	指定管理	民営化	類似機能である小佐々中央運動広場テニスコートに集約化し、地域の意向を踏まえた活用を可能とするため、地域や民間による管理を進める。	現状維持	必要に応じて部分的施設解体 民間利活用	・地域への譲渡の場合、地域の意向による活用が可能になる。	・地域への譲渡の場合、施設の維持管理に係る負担が発生する。
鹿町	鹿町テニスコート	1984		11.3%	350	—	指定管理	民営化	市全体における施設配置の均衡を図るために、地域の意向を踏まえた活用を可能とするため、地域や民間による管理を進める。	現状維持	必要に応じて部分的施設解体 民間利活用	・地域への譲渡の場合、地域の意向による活用が可能になる。	・地域への譲渡の場合、施設の維持管理に係る負担が発生する。

用途別施設の検討案 【4. スポーツ施設(海洋スポーツ基地・プール)】

用途別的基本方針		<ul style="list-style-type: none"> 海洋スポーツ基地については、小佐々地区の県立施設と鹿町地区に1箇所ずつ存在するため、機能集約化を検討する。しかし、今後の取り扱いについて、県との調整に留意が必要。 プールについて、普通財産として貸し付けにより地元管理を行っている施設については、長寿命化や更新は行わず、耐用年数の範囲内において利用を継続し、これを越えた場合には解体により機能廃止とする。 行政財産として管理しているものについては、機能を継続するが、今後、地域内外の小学校プールとの複合化も含め、多様な利活用について継続的に検討する。 												
地域	施設名	建築年度 (年度)	施設・棟 延床面積 (m ²)	年間利用者数 (人)	事業費 (千円/年)	使用料収入 (千円/年)	管理方法 (委託先)	再編案						
								20年間の方針 (H29～H48)	左記方針を定めた理由	短期（5年） (H29～H33)	中長期（15年） (H34～H48)	メリット	デメリット	
小佐々	小佐々海洋スポーツ基地 (B&G艇庫)	1992	394.00	1,844人	645	—	指定管理	施設廃止	県立カヤックセンターに隣接し、両施設の機能が類似していることから、老朽化し安全に使用できなくなった時点で、施設を廃止する。 なお、両施設は密接に関連しているため、県と今後の取り扱いについて協議を行う必要がある。	現状維持	解体 (老朽化により施設の維持が困難になるまでは現状維持)	・施設廃止の場合、市の財産管理における保有面積が削減され、維持管理経費にかかる負担が低減される。 ・現状維持の場合、市は維持管理経費を継続して支出する必要がある。	・実質的には市及び県の二つの艇庫で運用されているため、市の艇庫を解体した場合、B&G財團から無償譲渡を受けた舟艇機材（カヤック等）をはじめ多数の器具について保管場所の確保が必要となる。	
鹿町	鹿町海洋スポーツ基地	2000	481.38	7,920人 (うち海水浴場等 4,080人)	11,226	—	指定管理	機能継続	同じ用途の小佐々海洋スポーツ基地の今後の方向性を見ながら、両者の集約化を検討するが、当該施設については現時点で一定の利用があっており、施設も比較的新しいため、機能を継続とする。	現状維持	使用状況に応じて 規模の適正化	・適切な保全のもと施設が維持される。 ・利用者は引き続き施設の利用ができる。		
吉井	御橋プール	1987	56.93	1,751人	448	—	地元貸付	民営化 または施設廃止	行政財産としての利用は終了したが、まだ使用できる施設のため、地元の管理団体へ貸している。当該施設が安全に利用できなくなったら、地元の意向を踏まえながら、貸付を廃止し、地域や民間への譲渡または解体を行う。	貸付を廃止し 地域や民間への譲渡 または解体	・地域への譲渡の場合、地域の意向による活用が可能になる。 ・施設廃止の場合、活動機会が継続できるよう対処する必要がある（学校プールの開放期間を延長するなど）。	・施設の管理・処分に係る負担が発生する。		
小佐々	小佐々海洋センタープール	1982	996.78	8,272人 (中学校利用を含む)	2,484	—	指定管理	機能継続	一定の利用があり、近隣の小佐々中学校のプールの代替としても利用されていることから、施設は存続とする。	現状維持	近傍の小学校プールとの 集約化の検討	・適切な保全のもと施設が維持される。 ・利用者は引き続き施設の利用ができる。		

用途別施設の検討案 【5. 小学校・中学校・給食センター】

用途別的基本方針		<ul style="list-style-type: none"> 概ね10年程度は、児童数・生徒数の推移は、横ばいであるため、現状維持。 中長期的には、児童数・生徒数の減少が見込まれるため、施設の老朽化などの状況に合わせつつ適切な時期を判断し、小学校の集約化または小中一貫校（義務教育学校）として複合化する。 スポーツ施設等としての利活用を促進するためより積極的な開放につながる運用を目指す。 給食センターについては、学校の再編に合わせて効率的な配置となるよう検討する。 								
地域	施設名	建築年度 (年度)	施設・棟 延床面積 (m ²)	供給データ	再編案					
					20年間の方針 (H29～H48)	左記方針を定めた理由	短期（5年） (H29～H33)	中長期（15年） (H34～H48)	メリット	デメリット
吉井	吉井南小学校	1991	5,462.62	児童数 226人 児童1人あたり 延床面積 (m ² /人) 24.2	集約化または複合化	同一地域内に2つの小学校がある。児童数の推移により、余裕教室の増加が見込まれること及び校舎の老朽化がさらに進むことなどから、集約化、複合化を検討する必要がある。	現状維持	小学校同士の集約化 または、小中一貫校	・保有面積の削減 ・維持管理経費の削減	・通学区域の変更により、遠距離 通学者への支援が必要となる
吉井	吉井北小学校	1983	3,796.60	児童数 108人 児童1人あたり 延床面積 (m ² /人) 35.2	集約化または複合化	同一地域内に2つの小学校がある。児童数の推移により、余裕教室の増加が見込まれること及び校舎の老朽化がさらに進むことなどから、集約化、複合化を検討する必要がある。	現状維持	小学校同士の集約化 または、小中一貫校	・保有面積の削減 ・維持管理経費の削減	・通学区域の変更により、遠距離 通学者への支援が必要となる
世知原	世知原小学校	1974 (体育館建設年度)	4,098.25	児童数 189人 児童1人あたり 延床面積 (m ² /人) 21.7	集約化または複合化	隣接する地域の小学校、中学校と距離があるため、同一地域内の小学校と中学校を統合し、小中一貫校について検討する。	校舎は現状維持 体育館については公民館体育室との複合化を検討中	小学校同士の集約化 または、小中一貫校	・同一地域内であるため、通学区域の変更なく通学できる。 ・顔見知りの同級生とともに勉学に励むことができる。	・児童数・生徒数の減少により、授業・部活動に影響が出る恐れがある。
小佐々	小佐々小学校	1961	4,773.76	児童数 229人 児童1人あたり 延床面積 (m ² /人) 20.8	集約化または複合化	同一地域内に2つの小学校がある。児童数の推移により、余裕教室の増加が見込まれること及び校舎の老朽化がさらに進むことなどから、集約化、複合化を検討する必要がある。	現状維持	小学校同士の集約化 または、小中一貫校	・保有面積の削減 ・維持管理経費の削減	・通学区域の変更により、遠距離 通学者への支援が必要となる
小佐々	楠栖小学校	1986	4,687.00	児童数 160人 児童1人あたり 延床面積 (m ² /人) 29.3	集約化または複合化	同一地域内に2つの小学校がある。児童数の推移により、余裕教室の増加が見込まれること及び校舎の老朽化がさらに進むことなどから、集約化、複合化を検討する必要がある。	現状維持	小学校同士の集約化 または、小中一貫校	・保有面積の削減 ・維持管理経費の削減	・通学区域の変更により、遠距離 通学者への支援が必要となる
江迎	江迎小学校	1976	4,489.00	児童数 190人 児童1人あたり 延床面積 (m ² /人) 23.6	集約化または複合化	同一地域内に2つの小学校がある。児童数の推移により、余裕教室の増加が見込まれること及び校舎の老朽化がさらに進むことなどから、集約化、複合化を検討する必要がある。	現状維持	小学校同士の集約化 または、小中一貫校	・保有面積の削減 ・維持管理経費の削減	・通学区域の変更により、遠距離 通学者への支援が必要となる
江迎	猪調小学校	1970	3,902.00	児童数 106人 児童1人あたり 延床面積 (m ² /人) 36.8	集約化または複合化	同一地域内に2つの小学校がある。児童数の推移により、余裕教室の増加が見込まれること及び校舎の老朽化がさらに進むことなどから、集約化、複合化を検討する必要がある。	現状維持	小学校同士の集約化 または、小中一貫校	・保有面積の削減 ・維持管理経費の削減	・通学区域の変更により、遠距離 通学者への支援が必要となる
鹿町	鹿町小学校	1974	3,504.00	児童数 108人 児童1人あたり 延床面積 (m ² /人) 32.4	集約化または複合化	同一地域内に2つの小学校がある。児童数の推移により、余裕教室の増加が見込まれること及び校舎の老朽化がさらに進むことなどから、集約化、複合化を検討する必要がある。	現状維持	小学校同士の集約化 または、小中一貫校	・保有面積の削減 ・維持管理経費の削減	・通学区域の変更により、遠距離 通学者への支援が必要となる
鹿町	歌浦小学校	1971	3,520.00	児童数 100人 児童1人あたり 延床面積 (m ² /人) 35.2	集約化または複合化	同一地域内に2つの小学校がある。児童数の推移により、余裕教室の増加が見込まれること及び校舎の老朽化がさらに進むことなどから、集約化、複合化を検討する必要がある。	現状維持	小学校同士の集約化 または、小中一貫校	・保有面積の削減 ・維持管理経費の削減	・通学区域の変更により、遠距離 通学者への支援が必要となる

用途別施設の検討案 【5. 小学校・中学校・給食センター】

用途別的基本方針		<ul style="list-style-type: none"> 概ね10年程度は、児童数・生徒数の推移は、横ばいであるため、現状維持。 中長期的には、児童数・生徒数の減少が見込まれるため、施設の老朽化などの状況に合わせつつ適切な時期を判断し、小学校の集約化または小中一貫校（義務教育学校）として複合化する。 スポーツ施設等としての利活用を促進するためより積極的な開放につながる運用を目指す。 給食センターについては、学校の再編に合わせて効率的な配置となるよう検討する。 								
地域	施設名	建築年度 (年度)	施設・棟 延床面積 (m ²)	供給データ	再編案					
					20年間の方針 (H29～H48)	左記方針を定めた理由	短期（5年） (H29～H33)	中長期（15年） (H34～H48)	メリット	デメリット
吉井	吉井中学校	1967	5,321.00	生徒数 148人 生徒1人あたり 延床面積 (m ² /人) 36	集約化または複合化	児童数・生徒数の減少により、余裕教室の増加が見込まれること及び校舎の維持管理経費を削減するため、小学校との一貫校について、検討する必要がある。	現状維持	中学校同士の集約化 または、小中一貫校	・保有面積の削減 ・維持管理経費の削減	・通学区域の変更により、遠距離 通学者への支援が必要となる
世知原	世知原中学校	1976	4,931.00	生徒数 100人 生徒1人あたり 延床面積 (m ² /人) 49.3	集約化または複合化	児童数・生徒数の減少により、余裕教室の増加が見込まれること及び校舎の維持管理経費を削減するため、小学校との一貫校について、検討する必要がある。	現状維持	中学校同士の集約化 または、小中一貫校	・保有面積の削減 ・維持管理経費の削減	・児童数・生徒数の減少により、授業・部活動に影響が出る恐 れがある。
小佐々	小佐々中学校	1970	5,403.00	生徒数 160人 生徒1人あたり 延床面積 (m ² /人) 33.8	集約化または複合化	児童数・生徒数の減少により、余裕教室の増加が見込まれること及び校舎の維持管理経費を削減するため、小学校との一貫校について、検討する必要がある。	現状維持	中学校同士の集約化 または、小中一貫校	・保有面積の削減 ・維持管理経費の削減	・通学区域の変更により、遠距離 通学者への支援が必要となる
江迎	江迎中学校	1999 (体育館建設年度)	7,160.00	生徒数 153人 生徒1人あたり 延床面積 (m ² /人) 46.8	集約化または複合化	児童数・生徒数の減少により、余裕教室の増加が見込まれること及び校舎の維持管理経費を削減するため、小学校との一貫校について、検討する必要がある。	現状維持	中学校同士の集約化 または、小中一貫校	・保有面積の削減 ・維持管理経費の削減	・通学区域の変更により、遠距離 通学者への支援が必要となる
鹿町	鹿町中学校	1998	6,115.00	生徒数 117人 生徒1人あたり 延床面積 (m ² /人) 52.3	集約化または複合化	児童数・生徒数の減少により、余裕教室の増加が見込まれること及び校舎の維持管理経費を削減するため、小学校との一貫校について、検討する必要がある。	現状維持	中学校同士の集約化 または、小中一貫校	・保有面積の削減 ・維持管理経費の削減	・通学区域の変更により、遠距離 通学者への支援が必要となる
世知原	世知原学校給食センター	2004	425.07		機能継続	・機能継続とする	現状維持		・従来と変わらず、学校給食を提 供できる	・学校再編に留意
小佐々	小佐々学校給食センター	1986	398.00		機能継続	・機能継続とする	現状維持	長寿命化	・従来と変わらず、学校給食を提 供できる	・学校再編に留意
鹿町	鹿町江迎学校給食セン ター	1971	434.11		機能継続	・機能継続とする	現状維持	長寿命化	・従来と変わらず、学校給食を提 供できる	・学校再編に留意

用途別施設の具体案 【5. 小学校・中学校・給食センター】

案	A案 小学校地区内統合	B案 小中一貫化（義務教育学校）	C案 地区を跨いだ統廃合
概要	<p>中長期</p> <ul style="list-style-type: none"> 吉井南小学校と吉井北小学校を統合 江迎小学校と猪調小学校を統合 鹿町小学校と歌浦小学校を統合 小佐々小学校と楠栖小学校を統合 	<p>中長期</p> <ul style="list-style-type: none"> 吉井南小学校・吉井北小学校・吉井中学校を小中一貫化 江迎小学校・猪調小学校・江迎中学校を小中一貫化 鹿町小学校・歌浦小学校・鹿町中学校を小中一貫化 小佐々小学校・楠栖小学校・小佐々中学校を小中一貫化、 世知原小学校・世知原中学校を小中一貫化 	<p>中長期</p> <ul style="list-style-type: none"> 地区を跨いだ統廃合
概念図	<p>◎本資料では全地区共通で手法を整理しているものの、実際には地区ごとに適切なものを適用することが想定されます。</p> <p>The diagrams illustrate the spatial relationships between schools across three scenarios:</p> <ul style="list-style-type: none"> A Case (Integration within the area): Shows red lines connecting schools within each local cluster. Labels include: 鹿町小 (Kurochiku S), 鹿町中 (Kurochiku M), 歌浦小 (Gakubu S), 楠栖小 (Nansei S), 小佐々小 (Sousa S), 江迎小 (Kawase S), 江迎中 (Kawase M), 吉井北小 (Yoshiui No S), 吉井中 (Yoshiui M), 吉井南小 (Yoshiui Min S), 吉井中 (Yoshiui Min M), 世知原小 (Sechiwan S), 世知原中 (Sechiwan M). B Case (Joint operation): Shows green lines connecting schools both within and between clusters. Labels are the same as in A. C Case (Cross-area consolidation): Shows schools as individual points within a large orange oval labeled "地区を跨いだ統廃合". Labels are the same as in A. 		
留意事項	<p>○通学区域審議会答申との整合を図りながら、適正な教育環境の確保という観点から適切な再編の適用を図る。（通学の方法、望ましい学級数、児童・生徒数のあり方）</p>		
メリット	<ul style="list-style-type: none"> ○小学校どうし、地区内の再編であるため、児童・保護者ともに教育環境の変化を最小限に抑えることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○小中一貫化による新たな教育活動のあり方を生み出すとともに幅の広がりが期待できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○長期的に児童・生徒数が一定確保できる環境が整えられる。 ○地域を越えて児童・生徒・保護者の交流が深まり、活動にも幅が広がる。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○いずれの小学校も大幅に児童数が減少することが想定されるため、再編後においても十分な児童数を確保できない可能性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○小学校、中学校のカリキュラムにあった施設整備が必要となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○教育環境のほか、PTAや子ども会など組織体制としても大きく変化する。 ○地域をまたいでいるため、検討により長期間を要する可能性が高い。 ○地域内の集約化に対して遠距離通学となる児童・生徒が多く発生する。 ○歴史的に自治体が別々であったため、市民感情としての抵抗感が生まれる恐れあり。

用途別施設の検討案 【6. 文化施設】

用途別の基本方針		<ul style="list-style-type: none"> 文化ホールの機能を有しているが、公民館附帯施設の位置づけから、社会教育目的の利用に制限されるなど、稼働率が低い。市全体における文化施設としての在り方を検討したうえで、必要であれば文化施設としての効率的な運営を図り、稼働率向上を目指す。 建設年度が、比較的新しいことから、廃止、解体ではなく、利用向上を図るもの。 								
地域	施設名	建築年度 (年度)	施設・棟 延床面積 (m ²)	稼働率 (%)	再編案					
					取組内容					
					20年間の方針 (H29～H48)	左記方針を定める理由	短期（5年） (H29～H33)	中長期（15年） (H34～H48)	メリット	デメリット
江迎	江迎地区文化会館 インフィニタス	1995	2,679.00	大ホール 4.6% 大ホール舞台 11.2% コミュニティホール 13.8% 年間利用者数 19,223人	用途変更	・ホールを有する文化施設であるが、公民館の付帯施設として法令による使用制限があるため、用途を変更し、制約をなくすることで、有効活用が図られ、稼働率向上につなげるもの。	文化施設への用途変更を検討		・制約をなくし、興行、物販等が実施可能となり、文化芸術の鑑賞機会に可能性が広がる。 ・利用者増が見込まれる。	・現在、公民館活動としている利用団体の利便性が低下する恐れがある。

用途別施設の検討案 【7. 農村交流施設・農林施設】

用途別の基本方針		<ul style="list-style-type: none"> 旧町独自の施設であり、旧市域での取扱いと整合を図る必要があることから、中長期的な機能の継続は行わない。 地元団体等への譲渡または利用実態や必要性に則した用途への変更を行う。 										
地域	施設名	建築年度 (年度)	施設・棟 延床面積 (m ²)	構造	管理方法 (委託先)	事業費 (千円)	再編案					
							取組内容					メリット
							20年間の方針 (H29～H48)	左記方針を定めた理由	短期（5年） (H29～H33)	中長期（15年） (H34～H48)		
吉井	吉井活性化センター (ソレイユ吉井)	2000	989.20	鉄筋コンクリート造	指定管理	5,284	民営化	市内他地域における同種の機能は民設により実施されており、市全体の均衡を図る必要がある。このため、民間への移行を進めるもの。	現状維持	地元譲渡または民間譲渡	・民間の意向による活用が可能になる ・保有面積の削減 ・維持管理経費の削減	・施設の維持管理にかかる負担が発生する。 ・補助金返還や県の同意が必要となる。
世知原	世知原活性化施設 (国見の郷)	2003	279.24	木造	指定管理	4,125	民営化	市内他地域における同種の機能は民設により実施されており、市全体の均衡を図る必要がある。このため、民間への移行を進めるもの。	現状維持	地元譲渡または民間譲渡	・民間の意向による活用が可能になる ・保有面積の削減 ・維持管理経費の削減	・施設の維持管理にかかる負担が発生する。 ・譲渡の時期によっては、補助金返還や県の同意が必要となる。
江迎	えむかえ活性化施設	2006	119.22	木造	指定管理	106	民営化	町内会集会所としての利用が、主であることから、地元団体に譲渡する	地元への譲渡		・地域の意向による活用が可能になる ・保有面積の削減 ・維持管理経費の削減	・施設の維持管理にかかる負担が発生する。
鹿町	しづまち活性化施設	2001	824.08	鉄筋コンクリート造	指定管理	5,203	民営化	市内他地域における同種の機能は民設により実施されており、市全体の均衡を図る必要がある。このため、民間への移行を進めるもの。	民間譲渡・貸付		・民間の意向による活用が可能になる ・保有面積の削減 ・維持管理経費の削減	・施設の維持管理にかかる負担が発生する。 ・補助金返還や県の同意が必要となる。
吉井	吉井町橋口農作業準備休憩施設	2005	71.50	木造	地元貸付	0	民営化	旧合併町独自の施策として整備され、市内他地域との整合性から、状況に応じて、地元利用団体に管理を移行する	地元譲渡または民間譲渡・貸付		・地域の意向による活用が可能になる ・保有面積の削減	・施設の維持管理に係る負担が発生する。 ・譲渡の時期によっては、補助金返還や県の同意が必要となる。
吉井	堆肥製造施設	2005	151.69	鉄骨造	地元貸付	0	民営化	旧合併町独自の施策として整備され、市内他地域との整合性から、状況に応じて、地元利用団体に管理を移行する	地元譲渡または民間譲渡・貸付		・地域の意向による活用が可能になる ・保有面積の削減	・施設の維持管理に係る負担が発生する。 ・譲渡の時期によっては、補助金返還や県の同意が必要となる。
世知原	世知原農産物加工所	1996	115.90	木造	地元貸付	0	民営化	旧合併町独自の施策として整備され、市内他地域との整合性から、状況に応じて、地元利用団体に管理を移行する	地元譲渡または民間譲渡・貸付		・地域の意向による活用が可能になる ・保有面積の削減	・施設の維持管理に係る負担が発生する。 ・譲渡の時期によっては、補助金返還や県の同意が必要となる。
世知原	世知原牧草乾燥施設	1996	47.52	鉄骨造	地元貸付	0	民営化	旧合併町独自の施策として整備され、市内他地域との整合性から、状況に応じて、地元利用団体に管理を移行する	地元譲渡または民間譲渡・貸付		・地域の意向による活用が可能になる ・保有面積の削減	・施設の維持管理に係る負担が発生する。 ・譲渡の時期によっては、補助金返還や県の同意が必要となる。
小佐々	小佐々農産物加工所	1994	121.39	木造	地元貸付	0	民営化	旧合併町独自の施策として整備され、市内他地域との整合性から、状況に応じて、地元利用団体に管理を移行する	地元譲渡または民間譲渡・貸付		・地域の意向による活用が可能になる ・保有面積の削減	・施設の維持管理に係る負担が発生する。 ・譲渡の時期によっては、補助金返還や県の同意が必要となる。
江迎	江迎農産物加工センター	1983	81.00	木造	地元貸付	0	民営化	旧合併町独自の施策として整備され、市内他地域との整合性から、状況に応じて、地元利用団体に管理を移行する	地元譲渡または民間譲渡・貸付		・地域の意向による活用が可能になる ・保有面積の削減	・施設の維持管理に係る負担が発生する。 ・県の同意が必要となる。
鹿町	鹿町町農水産物加工所	1986	119.67	木造	地元貸付	0	民営化	旧合併町独自の施策として整備され、市内他地域との整合性から、状況に応じて、地元利用団体に管理を移行する	地元譲渡または民間譲渡・貸付		・地域の意向による活用が可能になる ・保有面積の削減	・施設の維持管理に係る負担が発生する。 ・県の同意が必要となる。

用途別施設の検討案 【8. 児童クラブ施設】

用途別的基本方針		<p>・現状では保護者会運営は、公共施設の利用、法人運営は、民間施設により事業実施。将来的には、法人化を基本に公共施設の利用は廃止の方向性。ただし、学校の余裕教室活用が可能であれば、それを優先する。</p>								
地域	施設名	建築年度 (年度)	施設・棟 延床面積 (m ²)	構造	再編案					
					20年間の方針 (H29～H48)	左記方針を定めた理由	短期（5年） (H29～H33)	中長期（15年） (H34～H48)	メリット	デメリット
吉井	吉井ひまわり児童クラブ (吉井南小敷地内専用施設)	2014	151.40	軽量鉄骨ブレハブ造	機能継続	小学校敷地内に専用施設を設置していることから、継続とする。	施設利用継続			・利用者が現状のまま引き続き利用できる。
吉井	しいのき学童クラブ (旧しいのきの館)	1996	225.24	木造	施設廃止	保護者会運営により公共施設を利用しているが、施設が老朽化していることから、移転先を検討し、施設廃止とする。	耐用年数到来 移転先検討	機能移転・旧施設解体		・保有面積の削減 ・移転先の確保が必要となる。
世知原	世知原児童クラブ (旧世知原健康館)	1987	500.00	鉄筋コンクリート造	施設廃止	保護者会運営により公共施設を利用しているが、施設が老朽化していることから、移転先を検討し、施設廃止とする。	施設利用継続 移転先検討	機能移転 旧施設解体又は他用途活用	・保有面積の削減	・移転先の確保が必要となる。
小佐々	くすっ子クラブ (楠栖小敷地内専用施設)	2009	144.70	軽量鉄骨ブレハブ造	機能継続	小学校敷地内に専用施設を設置していることから、継続とする。	施設利用継続			・利用者が現状のまま引き続き利用できる。
小佐々	なかよしクラブ (旧小佐々農民センター)	1992	133.32	木造	施設廃止	保護者会運営により公共施設を利用しているが、施設が老朽化していることから、移転先を検討し、施設廃止とする。	耐用年数超過 移転先検討	地元利活用		・保有面積の削減 ・移転先の確保が必要となる。
江迎	江迎っ子クラブ (旧江迎健康館)	1988	276.75	鉄筋コンクリート造	施設廃止	民間運営であるが、特例で公共施設を提供してきた。当該施設が老朽化していること、及び市の施策として均衡を図る必要があることから、民設による移転先を検討し、施設廃止とする。	移転先検討	機能移転・旧施設解体	・保有面積の削減	・移転先の確保が必要となる。
鹿町	歌浦児童クラブ (歌浦小校舎利用)	1972	84.00	鉄筋コンクリート造	機能継続	学校教室を利用していることから、機能継続とする。	機能継続			・利用者が現状のまま引き続き利用できる。
鹿町	ゆうかりっ子クラブ (鹿町小敷地内専用施設)	2005	48.00	鉄骨造	機能継続	小学校敷地内に専用施設を設置していることから、継続とする。	機能継続			・利用者が現状のまま引き続き利用できる。

用途別施設の検討案 【9. 保健福祉施設・観光レジャー施設】

用途別的基本方針	<ul style="list-style-type: none"> 存続を前提とせず、行政が自ら管理・関与を行う必要性がない施設については民間譲渡・貸付を検討する。 利用状況を把握し、利用者数が少ない施設や遊休施設については、民間譲渡・貸付などの他、解体による機能廃止を行う。 										
----------	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

地域	施設名	建築年度 (年度)	施設・棟 延床面積 (m ²)	H27年間 利用者数	H27事業費 (千円/年)	管理方法 (委託先)	再編案					
							取組内容					
							20年間の方針 (H29～H48)	左記方針を定めた理由	短期（5年） (H29～H33)	中長期（15年） (H34～H48)	メリット	デメリット
江迎	江迎高齢者生活福祉センター	2005	477.38	2,717	9,141	指定管理	民営化	・市の施策であるが、施設は民間施設を利用することが可能であるため、民営化を進める。	現状維持 (契約満了時期の調整)	民間譲渡・貸付	・民間ノウハウを活かした運営が期待できる。 ・利用者は、現状と変更なく引き続き利用できる。 ・保有面積の削減	・利用形態が、変更となる場合がある。
江迎	江迎特別養護老人ホーム老福荘	2005	5,511.18	29,200	258,247	指定管理	民営化	・採算性の上で、公的関与に妥当性がなければ、民間への譲渡を進める。	現状維持	民間譲渡・貸付	・民間ノウハウを活かした運営が期待できる。 ・利用者は、現状と変更なく引き続き利用できる。 ・保有面積の削減	・利用形態が、変更となる場合がある。
鹿町	鹿町温泉施設	2001	1,035.81	78,144	29,550	指定管理	機能継続	・保健福祉施設として維持しつつ、民営化を進める。	委託業務・運営管理方法の見直し 民間譲渡・貸付の検討		・利用者は、現状と変更なく引き続き利用できる。	
世知原	世知原温浴・宿泊施設 (山暖簾)	2004	4,126.57	134,989	11,959	指定管理	機能継続	・観光施設として、当面は維持するも、民間譲渡の検討を進める。	委託業務・運営管理方法の見直し 民間譲渡・貸付の検討		・利用者は、現状のまま引き続き利用できる。	
小佐々	冷水岳ふるさと物産館	1991	151.11	6,123	1,735	指定管理	民営化	・利用者の増加に向けて民間活力による運営が最適であると判断されるため	地元譲渡または民間譲渡・貸付		・民間ノウハウを活かした運営が期待できる。 ・利用者は、現状のまま引き続き利用できる。 ・保有面積の削減	・利用形態が、変更となる場合がある。
江迎	白岳自然公園	1988	576.00	21,546	7,492	指定管理	機能継続	・公園施設として、維持するも、コスト削減のための検討を進める。施設の一部は県有施設であるため、県との協議も必要である。	現状維持	委託業務・運営管理方法の見直し	・利用者が現状のまま引き続き利用できる。	
鹿町	長串山公園	1991	544.18	36,129	17,070	指定管理	機能継続	・公園施設として、維持するも、コスト削減のための検討を進める。施設の一部は県有施設であるため、県との協議も必要である。	現状維持	キャンプ場の廃止・施設の解体 撤去の検討 委託業務・運営管理方法の見直し	・利用者が現状のまま引き続き利用できる。	

用途別施設の検討案 【10. 事務所・その他】

用途別の基本方針		<ul style="list-style-type: none"> 普通財産として貸付等を行っているものについては、民間譲渡や貸付、施設解体などを行う。 行政財産であっても、建替えの時期には、存続を前提とせず、利用状況を把握して、集約化や貸付、譲渡、売却、用途変更等を検討する。 遊休施設については、民間譲渡や貸付、施設解体などを行う。 								
地域	施設名	建築年度 (年度)	施設・棟 延床面積 (m ²)	構造	再編案					
					取組内容					
					20年間の方針 (H29～H48)	左記方針を定めた理由	短期（5年） (H29～H33)	中長期（15年） (H34～H48)	メリット	
吉井	吉井健康館 (用途廃止済み普通財産)	1985	867.14	鉄筋コンクリート造	民営化	・支所・公民館等の複合施設が完成するまでの間は地区自治協等の備品の保管場所として使用中。 ・隣接する社協の施設と一体的な活用を含めて民間活用を図る。	民間譲渡・貸付 または施設解体	・民間ノウハウを活かした活用が期待できる。 ・保有面積の削減	・民間への譲渡により、敷地内駐車場の使用に制限が生じるおそれがある。	
吉井	土木部西部工事事務所	1982	219.00	鉄筋コンクリート造	施設廃止	・耐用年数までは、現状維持とするが、将来的には、機能の移転を視野に検討する。	現状維持	機能移転 施設解体	・保有面積の削減	・機能の移転先によっては、利用者の利便性が低下する恐れがある。
小佐々	人材開発センター (小佐々支所庁舎3階会議室)	1999		鉄筋コンクリート造	機能継続	・職員の研修機関として設置しており、今後も継続利用とする。	現状維持		・現状と変更なく引き続き利用できる。 ・研修に集中できる環境が引き続き確保できる。	・本庁と距離があり、移動時間を要する。
小佐々	佐世保西地区総合型地域スポーツクラブハウス（旧小佐々健康館）	1985	360.00	鉄筋コンクリート造	施設廃止	・施設の老朽化に加え、本事務所機能は約22m ² であることから、機能の移転が比較的容易であるため、機能移転し現施設を廃止する。	現状維持	機能移転 施設解体	・保有面積及び維持管理経費の削減	・移転先の確保が必要となる。
江迎	旧江迎健康館2階会議室 (活性化団体使用)	1988	263.00	鉄筋コンクリート造	施設廃止	・老朽化による不具合も多発していることから、施設廃止とする。	機能移転 施設解体		・保有面積の削減	
鹿町	鹿町健康館 (用途廃止済み普通財産)	1967	338.11	コンクリートブロック造	民営化	・用途廃止済み。今後は、民間による活用ができないか検討する。	民間譲渡・貸付 または施設解体		・民間ノウハウを活かした活用が期待できる。 ・保有面積の削減	
吉井	牧の岳公園ビジターセンター	不明	272.50	木造他	民営化	・指定管理者から契約更新の辞退があり、その後閉鎖している。春祭りの時は、地元団体に事務所として貸し付けている。 ・休憩所は、平日昼間、公園利用者用に開放している。 ・今後は、民間による活用を検討する。	地元譲渡・ 民間譲渡・貸付 または施設解体	・民間ノウハウを活かした活用が期待できる。 ・保有財産の削減	・現在のイベント使用時に利用上の制限が生じるおそれがある。	
江迎	えむかえ農村交流施設 (旧県農業改良普及所)	1971	486.77	鉄筋コンクリート造他	民営化	・利用団体のみの使用であるため、地元または民間への譲渡を進める。	地元譲渡・ 民間譲渡・貸付 または施設解体	・民間ノウハウを活かした活用が期待できる。 ・保有財産の削減		
江迎	江迎町福祉センターいきいき	2005	1,421.98	鉄筋コンクリート造	民営化	・高齢者生活福祉センター棟の木庵運営の関係もあり、社会福祉協議会の事務所として使用している。 ・今後は、老健荘等と併せて、民間への移譲を進める。	現状維持	民間譲渡・貸付	・民間ノウハウを活かした活用が期待できる。 ・保有財産の削減	
江迎	猪調住民センター	1985	773.00	鉄筋コンクリート造	民営化	・シルバー人材センターの事務所として、使用している。2階は、子育て支援施設として、利用している。 ・今後は、民間による活用を進める。	民間譲渡・貸付 または施設解体		・民間ノウハウを活かした活用が期待できる。 ・保有財産の削減	・子育て支援事業の移転先の検討が必要となる。
鹿町	鹿町町武道館横倉庫	不明	53.29	軽量鉄骨造	施設廃止	・旧町時代からの地域イベント用の用具が保管されている。 ・今後は、利用団体による保管管理のため、移転先を検討する。	機能移転 施設解体		・保有面積の削減	・移転先となる施設について、苦慮することが予想される。